

協働まるわかりナビ

まるナビ



雲石町

目次

ページ

はじめに・ご利用にあたって	・・・	1
Q1 協働ってなんだろう？	・・・	2
町の事例紹介	・・・	3
Q2 どうして協働が必要なの？	・・・	5
Q3 協働で期待できる効果って？	・・・	6
Q4 協働を進めるためのルールは？	・・・	7
Q5 協働の領域とかたちって？	・・・	8
Q6 協働して取り組める事業とは？	・・・	9
町の事例紹介	・・・	9
Q7 協働って実際どうやるの？	・・・	10
Q8 雫石町は協働をどう考えているの？	・・・	14
おわりに	・・・	15

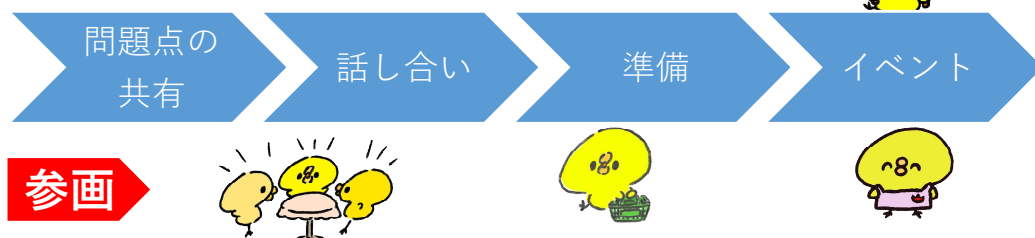
ワンポイント

～「参加」と「参画」の違い～

似ている言葉ですが、意味は違います。

「参加」がイベント当日のみの関わりであることがほとんどで、「参画」はイベント当日だけでなく、企画や準備段階から関わり、自分の意見を提案して積極的に関わっていくことです。

どちらの関わり方も大切ですが、協働において重要なのは「**参画**」のほうです。



はじめに

町では、第三次総合計画において、まちづくりの基本方針の一つとして「住民参画の推進と協働による行政運営」を掲げています。

これは人口減少や高齢化など、本町を取り巻く環境が変化し続けているなかで、住民の信頼と共通認識のもと「住民主役のまちづくり」の実現を目指すものです。

平成22年度に町職員向けのマニュアル「協働推進マニュアル」を作成、平成29年度には、住民等と行政と一緒にまちづくりに取り組むための基本的なルールを定めた「雫石町協働のまちづくり推進条例」を策定しています。

「協働まるわかりナビ【まるナビ】」は、既存のマニュアルや条例を基本としながら、より多くの人に協働の必要性や進め方を知って、まちづくりに**参画**するきっかけとなるように作成しました。

まるナビ作成チーム 一同

ご利用にあたって

この【まるナビ】は、誰もが手に取りやすいように、協働の基本的な内容のみをまとめました。

Q & A方式で、事例も加えながら説明しています。

【まるナビ】を見たあと、より詳しく知りたい場合には、既存の「協働推進マニュアル」や「雫石町協働のまちづくり推進条例逐条解説」を活用することで、さらに深く理解することができます。それぞれのタイトルの下に、「協働推進マニュアル」や「雫石町協働のまちづくり推進条例逐条解説」の該当ページを紹介しています。



「協働推進マニュアル」 P◎～

まるナビ作成チーム

行政のみならず、関係機関や地域組織と一緒に考え、まさに「協働」で作成しました。

<構成団体等>

雫石町社会福祉協議会、NPO法人 まちサポ雫石、西山まちづくり会議、御明神みらいづくり協議会

(町役場) 防災課、福祉課、健康推進課、農林課、観光商工課、地域整備課、生涯文化スポーツ課、総合政策課(事務局)

<協力>

NPO法人 いわてNPOフォーラム21



Q1 協働ってなんだろう？



「協働推進マニュアル」 P7～

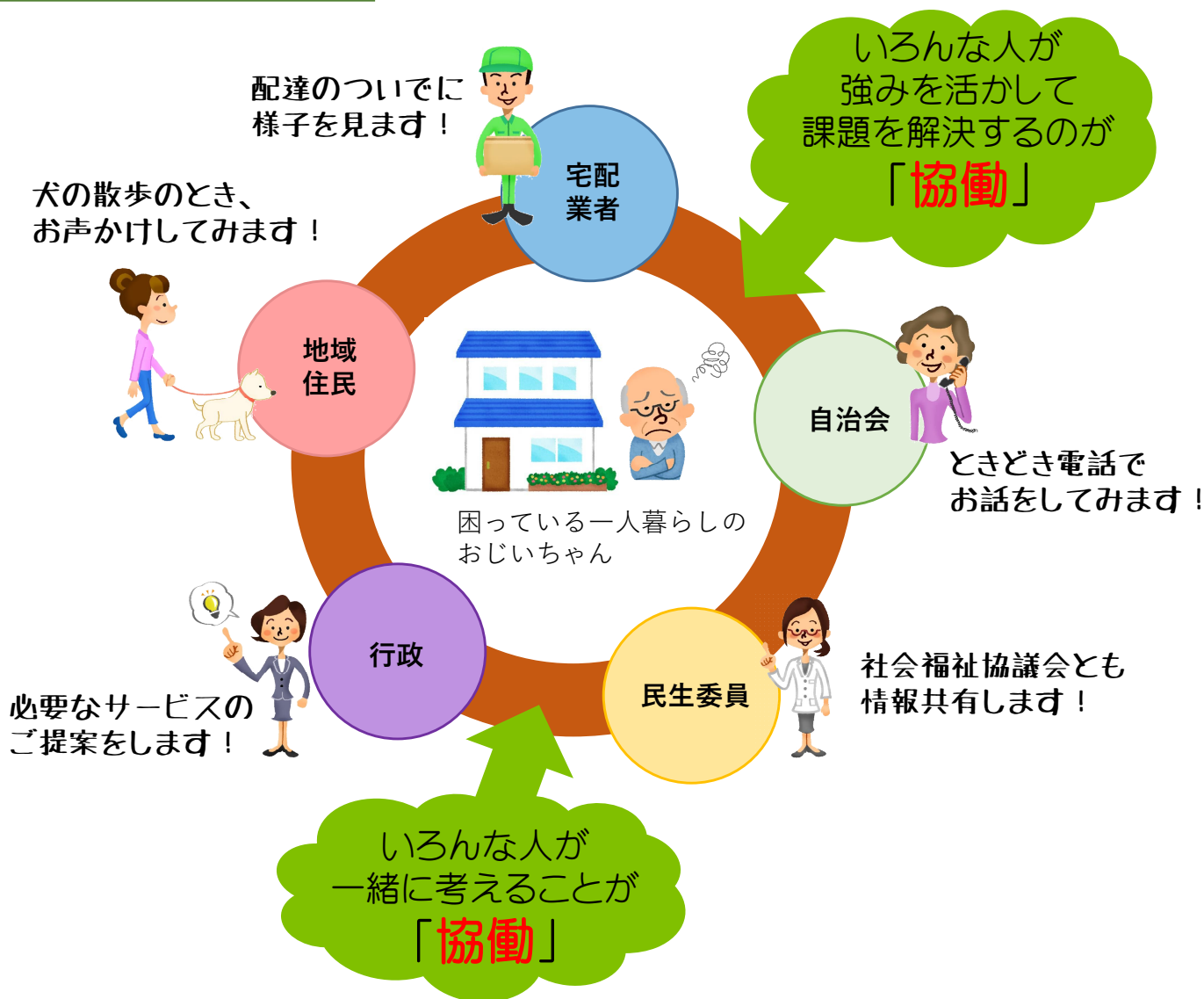
A1



行政だけでなく、住民だけでなく、いろいろな人や団体組織がそれぞれの強みを活かしてみんなで一緒に地域課題に取り組む方法の一つが「協働」です。

内容によっては、それぞれの主体が単独で実施したほうが効果的なものもあるので、協働する方が効果的なのかをよく考える必要があります。

たとえばこんなこと



ワンポイント



雫石町は第三次総合計画において、将来像を「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし」と規定しています。町民一人ひとりがまちづくりに参画し、「ふるさと しずくいし」を未来につないでいくため、「協働」を理念とし、「協働のまちづくり」をすべての分野に共通する視点として位置づけています。

どの分野の課題解決においても、「協働」は重要な手法であるといえます。



① 「雪んこ見守り隊」

きっかけ

「除雪」「世代間交流」それぞれの困った（課題）を感じる人たちからの相談があり、スタート！

仲間との出会い

マイナス×マイナスの出会い

それぞれの困った（課題）を抱える（感じる）人たちが社協へ集結！

協働の仲間

- ・雫石町スノーバスターズ（ボランティア団体）
- ・雫石町立雫石中学校
- ・岩手県立雫石高等学校
- ・一般住民 ・企業 ・役場職員

協働のポイント

- ・それぞれが課題（マイナス）だなあと感じたことを掛け算するとプラスになる。
- ・雪んこ見守り隊の方程式は『除雪が大変な高齢者×世代間交流を求めている学生』
- ・「大変」ということは「大きく変わるチャンス！」
- ・誰とタッグを組むか、誰に相談するかが大切なポイントです！

どんな事業？

1月・2月の土曜日に一般のボランティアと中高生、企業等の仲間たちがタッグを組み、町内にお住まいの対象世帯の玄関先の除雪と安否確認を行う事業です。

世代間交流の場ともなっており、毎回賑わっています♪



協働してよかったこと

- ・福祉とあまり接点がなかった分野の人たちが会うことにより、それぞれの強みを活かした活動ができます。
- ・意外と知らなかった自分の強みにも気が付けるかもしれませんね！

② 「お互いさま情報交換会」

きっかけ

H25.8.9町豪雨水害の経験から、地域住民の生命を守る「共助」の取組が重要視された

仲間との出会い

町地域コミュニティ形成推進事業

協働の仲間

- ・各行政区自治会（自主防災会）
- ・町社会福祉協議会、民生委員、行政など

協働のポイント

- ・地域内の高齢者や障がい者など支援が必要な人（要支援者、要配慮者）の状況を、隣近所の住民が日頃から気をかけて見守る。
- ・要支援者等の状況を地図に書き込むことにより、お互いさま情報交換会に参加した人が分かりやすく、支援者や対策について話し合いやすい。

どんな事業？

自治会がお互いさま情報交換会を開催し、地域の高齢者や障がい者など、災害時や日常生活で支援が必要な人を地図にまとめ、隣近所でゆるやかな見守りを行います。



協働してよかったこと

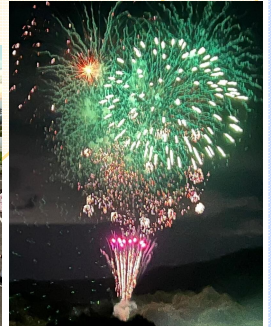
- ・民生委員、地域、行政（社協）それぞれの負担軽減
- ・地域住民のゆるやかな見守りと支え合い（お互いさま）の意識が定着



③ 「御明神夏まつり」

どんな事業？

毎年送り盆に行う郷土の伝統行事として、祖先の霊を祀り住民の無病息災を祈る舟っこ流しや灯ろう流し、住民の親睦と活気ある町づくりに寄与する目的とした盆踊り・花火大会を開催し、ふるさとのまつりとして定着している。



きっかけ

町内唯一の花火大会の継承と発展が地区住民の誇りとなり、地域に伝わる文化を次世代へ継承する。

仲間との出会い

地元有志による実行委員会の立ち上げにより、地区住民はもちろん消防団などの地域団体も協力。

協働の仲間

- ・ 御明神夏まつり実行委員会
- ・ 地区住民
- ・ 町内外企業
- ・ 地域団体
- ・ 行政

協働のポイント

- ・ まつりの企画運営
- ・ 地区住民、企業からの協賛金募金活動
- ・ 交通規制や警備、消防団への協力依頼
- ・ 行政支援
- ・ 地元小学生を中心に灯ろうづくりを行い、まつりへの参画と意識向上
- ・ さんさ伝承団体の盆踊り大会への参加

協働してよかったこと

- ・ 企業提供花火打上げによる宣伝効果。
- ・ 飲食ブースに地元の店も出店し、特産品の提供をしている。
- ・ 御明神地区住民に限らず多くの町民が訪れ、地域の活性化に繋がるイベントとなっている。
- ・ 全国各地から帰郷し、郷土愛意識が高まっている。

④ 「にしやま大運動会」

どんな事業？

西山地区3小学校の学区民運動会を引き継ぎ、一つの運動会として実施している。老若男女問わず、多世代が参加している。イベントも取り入れ、開会では鏡割りや閉会ではもち巻きを行っている。



きっかけ

西山地区3小学校統合により、各学区民運動会を引き継ぐ形で実施することとなった

仲間との出会い

実行委員会から西山まちづくり会議に引き継がれ、小学校PTA、体育会、スポ少関係者や地域住民が協力者になった。

協働の仲間

- ・ 西山まちづくり会議(担当:事業部会)
- ・ 西山小学校及びPTA
- ・ 前実行委員会メンバー有志
- ・ 町内協賛企業
- ・ 4競技のスポーツ少年団関係者

協働のポイント

- ・ 運動会種目や内容の企画運営
- ・ 運動会に関わる仲間との関係
- ・ 西山地区を中心とした、協賛企業の関係
- ・ 西山小学校及びPTAの関係
- ・ 借用器材に関わる依頼関係
- ・ 会場の環境整備に関わる関係
- ・ スポ少体験会を実施した、4競技スポ少の連携

協働してよかったこと

- ・ 企業からの協賛品を、抽選で参加賞として渡すことができた。
- ・ スポ少体験会に、所属団員と家族の参加が多数あった。
- ・ 幼児レースを実施できてよかった。



Q2 どうして協働が必要なの？



「協働推進マニュアル」 P7～

A2



少子高齢化など様々な社会状況の変化により、地域課題や住民ニーズが多様化・複雑化し、住民だけ、行政だけの解決が難しくなっています。

複数が連携することで、それぞれが得意とする効果的なアプローチで取り組むことができ、いろいろな悩みや地域の課題解決への対応が可能になります。

さまざまな社会状況の変化

少子化 高齢化 人口減少 世帯人数の減少 など

地域課題などの多様・複雑化

コミュニティの希薄化 老老介護 行政サービスの縮小 など

価値観もライフスタイルも変化しているし・・・



公平で均一的な行政サービスでは・・・

個人だけ、行政だけでは対応の限界

行政の強みと役割

信頼性
情報集約と提供
学習機会の創出
他分野との連携



地域の強みと役割

地域活動への参加
地域課題の発見
住民同士の連携



企業の強みと役割

社会活動への参加
寄附や物的支援



地域団体の強みと役割

高い専門性
広いネットワーク



みんなで考えて行動する 効果的な取り組み



ワンポイント

なにが
違う！？
共同
協働

共同：（同じ場所で）一緒に活動すること

協同：同じような立場の人が同じ目標の達成に向けて役割を分担し活動すること

協働：様々な人や団体等が同じ目的のために協力しあい、それぞれが異なる役割のもと活動すること





Q3 協働で期待できる効果って？



「協働推進マニュアル」 P12～

A3



お互いの”強み”や得意分野を活かすことで、アイデアが豊富になるほか、事業がスムーズに進みやすくなります。また、お互いのネットワークを活用して、幅広い事業展開ができ、課題解決に向けた高い効果が発揮できます。

協働することにより、手間や時間がかかることもありますが、丁寧に意思疎通を図り、関係を構築していくことは、協働のまちづくりを進める上で大切なことです。

協働によって得られる効果（町民編）

多様なニーズへの対応



地域や住民のニーズが多様化する中、行政にはないノウハウや情報、経験をもった人や組織と協働することにより、受けられるサービスの幅が広がります。

町民が主役のまちづくり

地域の団体・グループの活動が活発になり、参加する住民が増えるなど地域が元気になります。

さらに、「自分のまちは自分でつくろう」といった自治意識が高まり、これまでのキャリアや能力をいかした生きがいがづくりや自己実現に繋がります。



協働によって得られる効果（その他編）

住民活動団体

(NPO・PTAなど)

- ・社会的な認知度や信頼度の向上
- ・活動の幅やネットワークの拡大
- ・団体活動の活性化
- ・団体の自立性の強化

地縁組織

(自治会・地域運営組織)

- ・地域活動の充実
- ・活動の幅が広がる
- ・加入世帯の確保
- ・コミュニティの強化

企業・学校

- ・社会貢献活動
- ・イメージアップ
- ・若年層の地域定着
- ・子どもの生きる力を育む

行政・公的機関

(社会福祉協議会など)

- ・多様なニーズに対応できる
- ・既存事業の見直しきっかけ
- ・事業の効率化
- ・地域密着による職員の資質向上



ワンポイント

協働の大きな目的は、町民が主役のまちづくりであり、行政の果たすべき役割と責任を押しつけるものではありません。





Q4 協働を進めるためのルールは？



「協働推進マニュアル」 P12～

A4



「協働」は、それ自体が目的ではなく、あくまでもまちづくりを行っていく上での手段の一つなので、形よりも進め方が重要です。信頼関係を築き、協働をスムーズに進めるためにも、関わる人みんながこのルールを理解することが大切です。

協働の基本原則(ルール)

1 対等関係の原則

上下関係のない対等な関係で、誰もが自由に発言できる環境で取り組みます。



2 自主性と相互理解の原則

お互いが独立した存在であることを理解し、それぞれの価値観を認め合うことが大切です。コミュニケーションにより相互理解を深め、信頼関係を築きましょう。



3 補完性の原則

個人でできないことは家族が、家族でも難しいことは地域やNPOが、地域やNPOでも難しいことは行政が行うという押しつけではなく”補い合い”が大切です。



4 目的共有の原則

お互いにメリットのある事業にする必要があります。なぜこの事業に取り組むかの目的を整理し、共有することが大切です。



5 役割と責任の明確化の原則

それぞれの強みを活かした役割分担をし、責任の所在や範囲を明らかにすることが大切です。予定どおりに進まないこともあるので、定期的なミーティングが有効です。



6 結果の公表と評価の原則

協働によってどのような効果があったのかを明確にし、協働のメリットを広く認識できるように発信することが重要です。一定期間ごとに事業を見直すなど、適度な緊張を保ちましょう。



ワンポイント



協働は、いろいろな人の特性やノウハウなどの”強み”が十分に活かせるよう、計画段階からお互いに知恵を出し合いながら進めることが望ましいと言えます。小さくても”できるところ”から取り組んでみましょう。



Q5 協働の領域とカタチって？



「協働推進マニュアル」 P14～

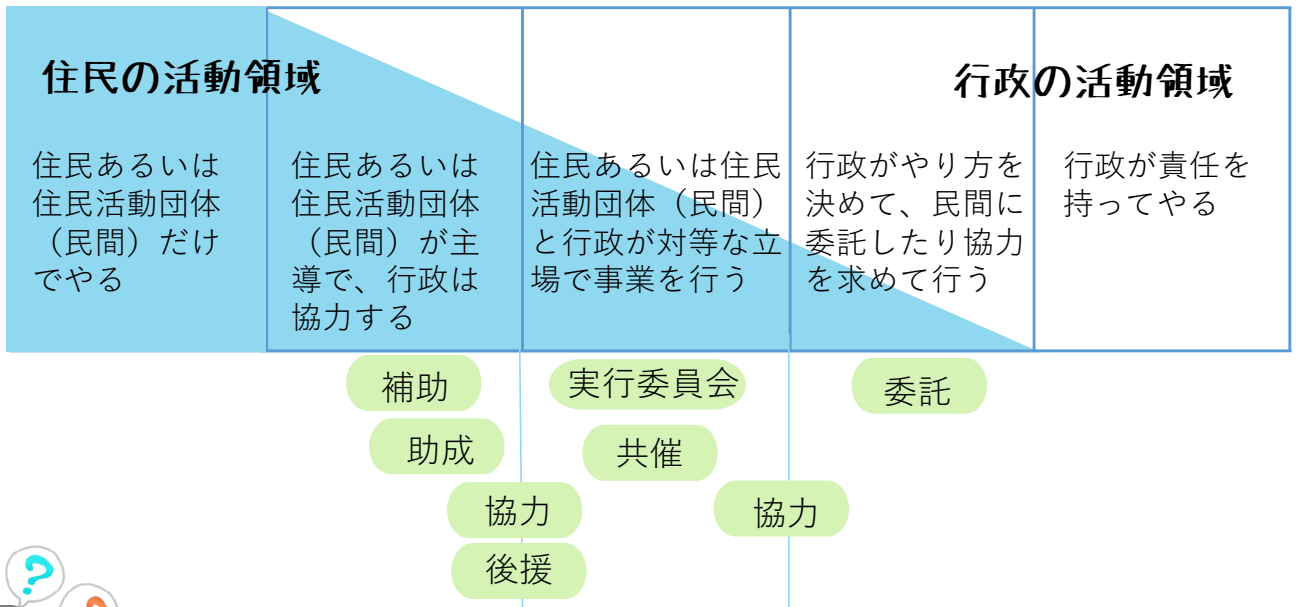
A5



協働の領域は、いろいろな関わり方や程度があり、そのカタチには「共催」「実行委員会」「委託」「補助・助成」「協力」「後援」などがあります。

どのような役割分担と責任の範囲がいいのかなどについて正解があるわけではなく、その都度みんなで考え、合意しながら決めていくことが重要です。

「協働」の領域



いろいろな「協働」のカタチ 雫石町ならこんなこと

カタチ	概要	効果	事例
共催	複数の主体がともに主催者となって事業・活動を実施する	対等な関係で進めやすく、さまざまな人の意見や強みを活かした事業ができる	各地区体育事業
実行委員会	複数の主体が新たな組織を作り、その会が事業活動を実施する	多くのノウハウやネットワークを活かし、効果的に事業が進められる	しずくいし産業まつり、二十歳のつどい
委託	行政が行うべき事業を別組織や団体が代わりに行う	行政にはない専門性や柔軟性が発揮できる	学童保育、あねっこバス
補助・助成	民間などが実施する公益性の高い事業・活動に対して、財政的な支援を行う	先駆的な事業の実施が可能になり、住民ニーズに対応できる	ふるさと文化振興基金
協力	お互いの特性を活かし、役割分担をして継続的に活動協力をする	持続的な協力関係により信頼関係が構築される	雪んこ見守り隊、包括連携協定
後援	事業・活動の公益性を認め、後援名義の使用許可を行う	社会的信用が高まり、成果の向上が期待できる	各種イベント



Q6 協働して取り組める事業とは？



「協働推進マニュアル」 P26～

A6



協働に適した事業とは、誰かが単独で実施するよりも、いろいろな人や団体が主体となって実施したほうが相乗効果が期待できるものです。かつては行政だけで行っていたことも、時代や社会の変化に応じて実施の仕組みを見直す必要があります。

協働に適した事業（例）

きめ細かく柔軟な対応が必要なもの

高齢者、障がい者への支援、不登校児への取り組み、相談事業、子育て支援 など

地域の実情に合わせて実施するもの

防災、防火活動、防犯パトロール、地域生態系の調査、道路や公園の清掃活動 など

多くの人の参加や協力が必要なもの

イベント、講演会、ゴミの減量化、環境美化活動 など

専門性が求められるもの

芸術文化活動、環境保護保全、外国籍町民への支援、人権擁護 など

先駆的なもの

チャレンジ事業、地域主体交通、既存事業の見直し など

【事例紹介】 雫石にもあるよ！ステキな「協働」



⑤ 「御所小学校 消防操法見学会」

きっかけ

消防団員の保護者から学校に「団員が減少している今、児童に消防操法を生で見せたい」という要望があった。

仲間との出会い

学校運営協議会で議題になり、委員が声をかけ、関係者が学校に集結！

協働の仲間

雫石町消防団第二分団、防災課、盛岡西消防署雫石分署、御所小学校学校運営協議会、御所小学校全校児童、教育委員会

協働のポイント

- ・学校運営協議会で大まかな流れを決め、後日関係者で詳細を協議
- ・各関係機関が、会場準備、地域への声かけ、広報発信を分業

どんな事業？

避難訓練の後、プールの水を利用し、校庭で消防操法を披露。消防服を着た児童が放水体験をする。その後6年生vs消防団+先生によるバケツリレー対決を行い、おおいに盛り上がる。



協働してよかったこと

- ・消防団の活動を周知する機会にもなり、児童の防災意識を高め、地域を愛する子どもを育てるwin-winの活動となっている。
- ・消防団の活動をしているカッコいい父親の勇姿を見せられた。



Q7 協働って実際どうやるの？



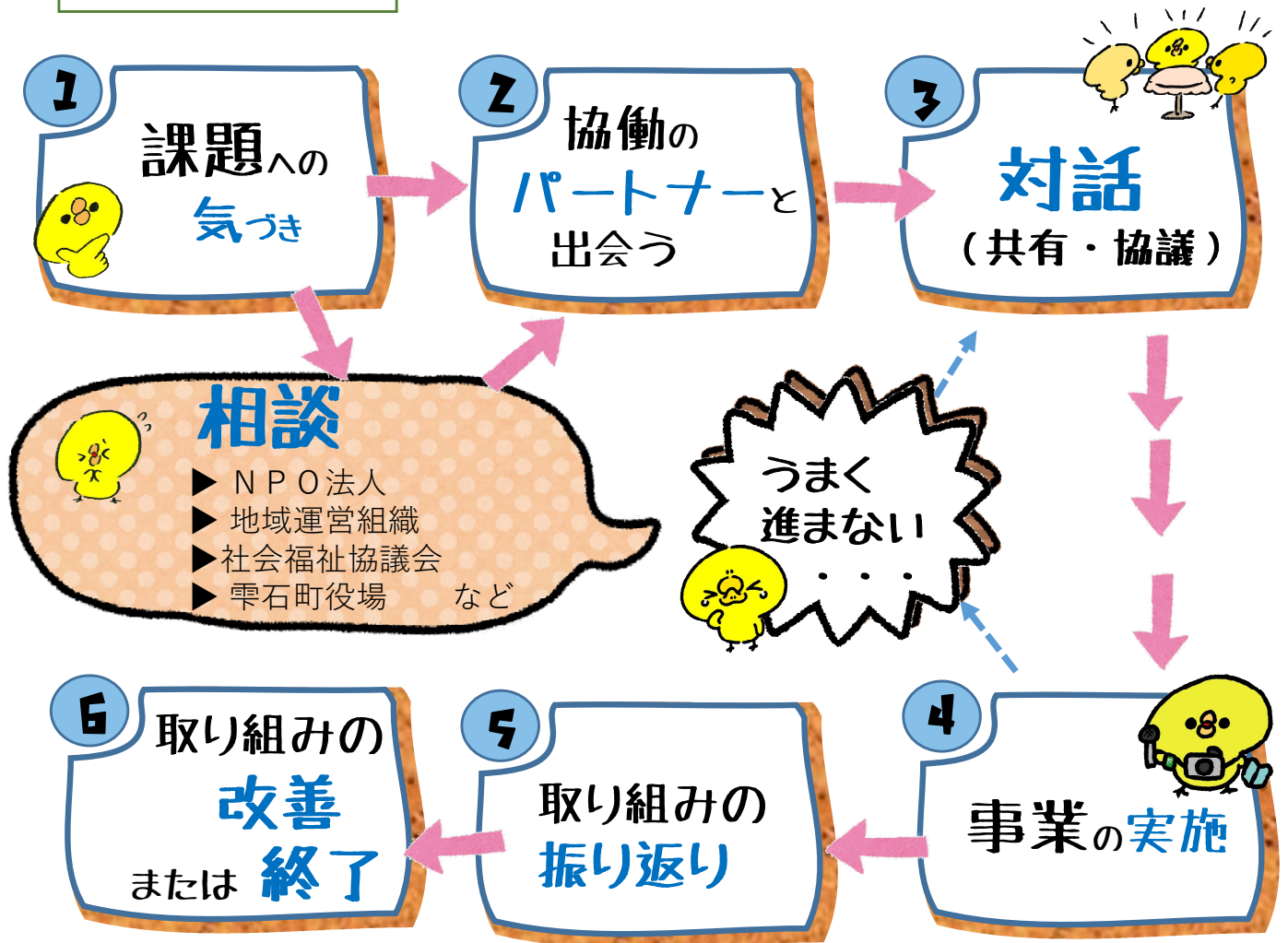
「協働推進マニュアル」 P25～

A7



協働事業の進め方は、事業の内容によってさまざまです。
 それぞれの役割分担や事業が目指す方向をしっかりと見据えて、各段階で十分に話し合いながら進めていくことが大切です。
 身近な課題に気づき、解決に向けて行動する中で仲間を増やしたり、事業を見直しても自分たちだけでは解決が難しいときに、協働することを考えてみましょう。

協働のプロセス



ワンポイント



協働のプロセスがうまく行かないときは、対話に戻りましょう。
 うまく進まない要因をみんなで考え、解決することが大切です。

～よくある”つまづき”～

- ・課題や目的が共有されていない
- ・それぞれの強みが活かされていない
- ・負担がかたよっている
- ・さまざまな情報が共有されていない
- ・事業が大きすぎる など

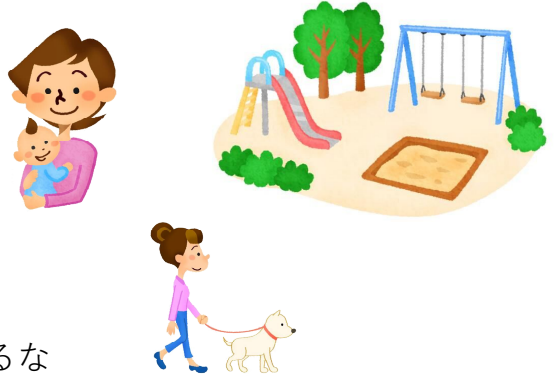
1 課題への気づき

こんなことに気づいたら ～なんとかしたい！～

あなたの「気づき」が協働に取り組むきっかけとなります。
身の回りの問題点、改善すべき点、こうして欲しいという願いが、協働の第一歩です。

例えば・・・

- 楽しく子育てできるといいね
- この通学路は車が危険だな
- お隣のおじいちゃんがちょっと心配
- この公園、花壇があればキレイなのに
- 犬の散歩しながら地域の見守りができるな



2 協働のパートナーと出会う

「つながり」を求めて、周りに話してみましょ～どう思う？～

「気づき」が自分だけの思いなのか、周りの人も同じようになんとかしたいと思っているのか。隣人、知人に話してみましょ。
複数の人たちの思いが同じであれば、動きだせます。

相談

理解してくれる人が見つからなくても、諦めないでさまざまな団体や組織に投げかけてみましょ。

- 自治会、地域運営組織、子ども会、老人クラブに問題提起と検討の依頼
- 地域の民生委員・児童委員への相談
- NPO、事業者など、地域で活動している団体やグループへの相談
- 行政、社会福祉協議会などへの相談
- 警察や消防などの関連する組織への相談

身近なまちの相談場所 ～あなたの「気づき」を話してみましょ～

【地域運営組織】	【地域運営組織】	【NPO法人(中間支援)】
西山まちづくり会議	御明神みらいづくり協議会	まちサポ雫石
<連絡先> 雫石町長山西寄内95-1 019-693-3321 (西山公民館)	<連絡先> 雫石町上野上野沢5 019-692-3228 (御明神公民館)	<連絡先> 雫石町万田渡75-3 019-692-6282 (しずく×CAN)

このほか、役場や地区公民館、社会福祉協議会へも気軽にお越しください☆



みんなと共有。みんなで協議 ～なにになに？どうする！～

「協働」は出だしが大事です。なにがどうなっているのか、現状と課題を共有する必要があります。気づいた人が提案者です。

ていねいに共有ができれば、対等な立場での話し合いに入ります。みんながいろんな意見を出し合い、それぞれの強みを活かして行けば、事業が生まれます。

共有のポイント

- ・自分の考えの押しつけではなく、そう感じた「根拠」が必要です。誰がみてもわかるものが共感を得やすいので、データなどを活用してみましょう。
- ・集まった人の思いや現状、目指したいものなども共有し、認め合うことが大事です。



協議のポイント

- ・お互いの立場や価値観を理解することが、話し合いをスムーズに行う上で大切です。その上で、強みを活かした役割分担を意識して検討を進めましょう。
- ・実行委員会や共催など、どのような「かたち」で進めるのが効果的なのかを決めると、関わり方が明確になります。



実践しましょう ～やってみよう！～

事業の実践段階では、それぞれが役割に応じた活動を別々に進めることとなります。進行の管理をすることが大事になるので、日常の連携を密にしつつ必要に応じた話し合いの場をつくりましょう。

ワンポイント

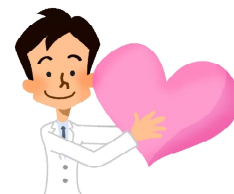
実践の段階で、住民と行政それぞれが気をつけることで協働がうまくいくためのコツを紹介します。

■住民のコツ

- ☑関わる人それぞれの役割をきちんと確認しておく
- ☑互いに思いやり、まとまることが大切
- ☑合意したことについて、再度主張を蒸し返すことも避ける

■行政のコツ

- ☑他部署と連携により、目的を達成出来るよう取り組む
- ☑自己の立場や活動にこだわりすぎず、柔軟に対応して自己変革をいとわない
- ☑それぞれの資源（ヒトやモノなど）を有効に活用する
- ☑相手の立場にたってきめ細かく業務を進める



実践の評価を忘れずに ～まとめましょう～

5

取り組みの振り返り

事業が一段落したときや終了したときは、必ず評価をしましょう。ここでは、事業そのものと、事業までのプロセスの2つの評価が必要です。

「なんとなくうまくいったよね」ではなく、目標を達成できたか、活動に問題はなかったかの視点で評価します。

事業評価のポイント

- ・目標が達成されたか
- ・目標の設定は妥当か
- ・費用に対して効果はどうか
- ・協働の相乗効果はあったか



プロセス評価のポイント

- ・協働事業としたことは妥当か
- ・採用した方法は妥当か
- ・協働相手の選択は妥当か
- ・意思疎通はできたか
- ・役割・責任分担は妥当か
- ・それぞれの特性は発揮できたか

6

取り組みの改善 または 終了

評価を活かす ～次につなげましょう～

評価をしたら、次の動きを考えます。問題点を見直しして継続するのか、目標達成したから終了するのか。

場合によっては、目標を達成しなくても休止する勇気も必要です。

要注意！



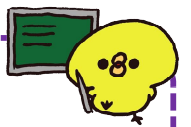
安心感や達成感から、評価をしないで終了もしくはだらだらと継続することも少なくありません。なぜ続けるのか、なぜ終了するのかを明確にすることは、関わる人の負担感を軽減します。報告書などの記録として残しておきましょう。



ワンポイント

「事業」の終了は「協働」の終了ではありません。

この協働をきっかけに、事業のさらなるステップアップや新しい事業へつながっていくかもしれません。ここでできたネットワークを、次の協働に活かしていくことが大切です。





Q8 雫石町は協働をどう考えているの？



「雫石町協働のまちづくり推進条例逐条解説」 P8

A8



住民のみなさんが、まちづくりに関われる環境を整え、より良い暮らしを実現するため、平成30年に「雫石町協働のまちづくり推進条例」を策定しました。

条例を作る時にも、さまざまな人と”協働”で検討を進め、誰でもわかりやすいように、馴染みやすい文章になっています。

雫石町協働のまちづくり推進条例のイメージ

町民など

地域の課題解決のために

町（行政）

◎新たな地域組織
◎地域力の向上



◎まちづくり支援
・権限移譲
・財源移譲
・人材育成
・情報発信・共有

協働のパートナー

相互に共通の意識「協働のまちづくり推進条例」



町民活動団体の役割

「自らの持つ知識等を生かし、協働によるまちづくりの推進に努めるものとします」

「自らの活動に関する情報を分かりやすく町民に提供するように努めるものとします」

「町民活動団体相互の交流及び連携に努めるとともに、町民、住民組織、企業及び町との交流及び連携に努めるものとします」

町の責務

「協働によるまちづくりを推進するため、次に掲げる施策を実施するものとします」

- ・協働に関する情報の収集及び提供
- ・協働に関する学習機会の提供
- ・協働を推進するために実施する事業及び活動拠点の整備に関する支援
- ・住民組織の活動の促進

「町民等と連携し、協働によるまちづくりを推進するために必要な環境の整備に努めます」

協働の原則

「お互いの価値観を尊重し、理解し合います」

「互いの役割に配慮し、補い合いの関係を築きます」

住民組織の役割

「所属する者同士の親睦を図り、地域課題の把握と解決に努めるものとします」

町民の役割

「地域社会に関心を持ち、協働への理解を深め、まちづくりの推進に努めるものとします」

「住民組織及び町民活動団体の活動に積極的に参画し、協力するよう努めるものとします」

企業の役割

「所属する者同士の親睦を図り、地域課題の把握と解決に努めるものとします」

おわりに

～ 「協働」から「総働」へ ～

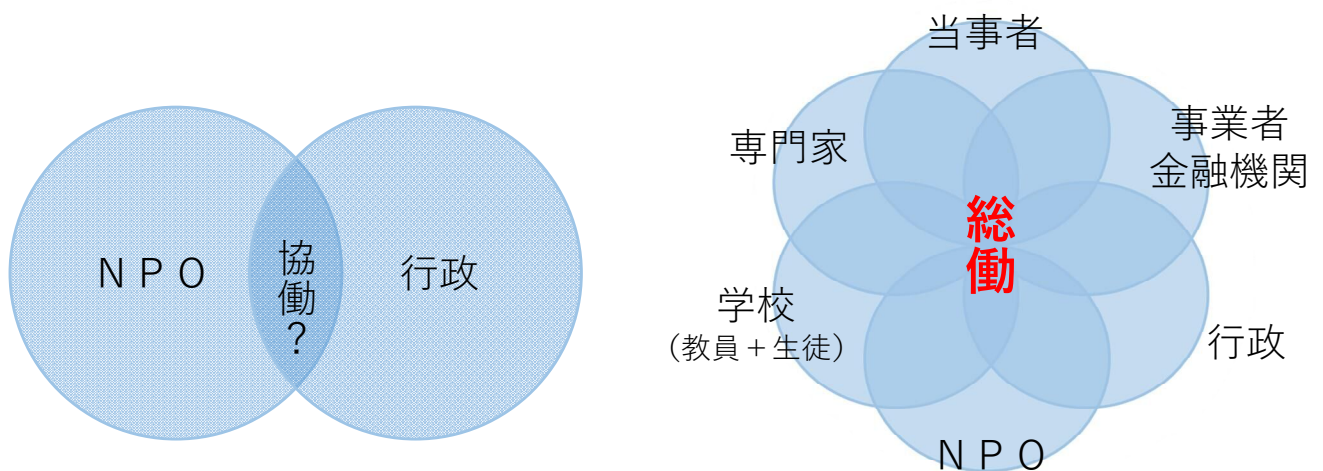
協働は、ただ「一緒に働く」のではなく、「共通の目標の実現」のために「責任と役割を共有・分担」し、「ともに汗をかき、成果を共有する」ことであり、結果として住民に「相乗効果」がもたらされなければ意味がありません。

本来、協働には多様なかたちがあるにも関わらず、近年「行政の特定の部署の業務を、特定の住民活動団体に委託し、行政の負担を軽くすること」のように捉えられる傾向があります。

しかし、少子化・多老化が加速的に進む地域の持続可能性を高めることが求められている今、「当事者のみならず、地縁団体や市民団体、事業者、金融機関、行政、学校、など多様な主体」による協働こそが求められています。

このような「多様な主体による協働」を「総働」と呼んでいます。

IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者 川北秀人

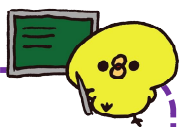


「小規模多機能自治～総働で人『交』密度を高める」 (ソシオ・マネジメント第3号 P.27掲載)

ワンポイント

「まるナビ」は完成形ではありません。

使っていただく皆様のご意見やアイデアでこの「まるナビ」は進化します。
ご意見やご感想をどしどしお寄せください。





■発行日 令和7年3月

■発行 雫石町

■編集 協働推進マニュアル改訂チーム

■事務局 総合政策課

■連絡先 電話 019-692-6572

chiikizukuri@town.shizukuishi.iwate.jp